

あなたも賛助会員になって
稲城市民憲章の普及啓発活動に
参加しましょう！

稲城市民憲章推進協議会では、賛助会員を募集しています。稲城市がいつまでも平和で友愛に満ち、安心して暮らせる住みよいまちであるよう、市民憲章の普及啓発事業でいっしょに活動しましょう。

また、稲城市イメージキャラクター活用事業の協賛制度も設けており、協賛金は市民憲章の普及に役立たせています。こちらもご協力をお願いします。

賛助会員、稲城市イメージキャラクター活用事業の協賛制度のお申込みについて

ご加入いただける方は、稲城市民憲章推進協議会事務局までご連絡ください。

賛助会費

個人会員 … 1口 2,000 円
団体会員 … 1口 5,000 円

協賛金

1口 1,000 円

お問い合わせ

稲城市民憲章推進協議会事務局
(産業文化スポーツ部市民協働課内)
所在地：〒206-8601
東京都稲城市東長沼 2111 稲城市役所2階
電話：042-378-2111 (内線 275)
ファックス：042-378-5677

稲城市民憲章 のご案内

縄文の昔から緑豊かな多摩の横山と多摩川の清流にはぐくまれた私たちのまち稲城。

私たちは、このまちに住み、このまちを愛し、いつまでも平和で友愛に満ちた心のふるさと、稲城市をつくるために、市民憲章を定めました。

市民ひとりひとりがこの憲章を心の道しるべとして、より豊かなまちとなるよう協力しましょう。

稲城市民憲章

- 太陽と緑をたいせつにし、土の香りのあるまちをつくりましょう。
- 市民としての自覚をもち、助け合って住みよいまちをつくりましょう。
- 年よりやこどもをいたわり、若い力を育てるまちをつくりましょう。
- 心身ともに健やかに、笑顔で働けるまちをつくりましょう。
- 伝統を尊び、文化を高め、未来に展望がもてるまちをつくりましょう。



© K.Okawara・Jet Inoue

稲城市

稲城市民憲章の普及啓発活動について

稲城市民憲章推進協議会は、市民憲章の5つの条文に沿って設置された環境・親切・家庭・健康・文化の5部会で活動しています。

環境部会

～太陽と緑をたいせつにし、
土の香りのあるまちを
つくりましょう～

※「花いっぱい運動」の実施

内容：稲城駅前ロータリー、大丸都営住宅西側、
下平尾の花壇に花を植えます。

時期：5月・11月

協力：(公財)いなぎグリーンウェルネス財団



健康部会

～心身ともに健やかに、
笑顔で働けるまちを
つくりましょう～

※「市民ふれあい歩こう会」の実施

内容：稲城のまちを散策し、レクリエーションを
行います。

時期：11月



親切部会

～市民としての自覚をもち、
助け合って住みよいまちを
つくりましょう～

※「^{あい}Iのまち いなぎ市民まつり」参加

内容：市民まつり会場（稲城中央公園）でぬり絵を行
います。

時期：10月



文化部会

～伝統を尊び、文化を高め、
未来に展望がもてるまちを
つくりましょう～

※「^{あい}Iのまち いなぎ市民まつり」参加

内容：市民まつり会場（稲城中央公園）で市民憲章の
クイズやアンケートを行います。

時期：10月



家庭部会

～年よりや子どもをいたわり、
若い力を育てるまちを
つくりましょう～

※「稲城市民憲章推進の日」の実施

内容：よみうりランドでオープニングセレモニーや
クイズラリー等を行います。

時期：7月

協力：(株)よみうりランド・東京ヴェルディ(株)



その他

※「市民憲章防犯パトロール」の実施

※「稲城平和コンサート」実行委員会参加

※「稲城市平和の川柳コンクール」の審査など



©K.Okawara・Jet Inoue

稲城市